

2020年12月23日

環境大臣 小泉 進次郎 殿

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見

生活協同組合パルシステム東京
代表理事 理事長 松野 玲子

私たちパルシステム東京は、『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい『社会』をつくりまします』を理念に掲げ、約52万人の組合員が、安心して暮らせる持続可能な社会の実現を願い、事業と活動をしている生活協同組合です。

2020年3月、環境省、経済産業省、厚生労働省の三省所管のP R T R法について、指定物質に石けん(脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウム)が追加された見直し案が提案されました。それに対し、パルシステム東京として指定取消を求めるパブリックコメントを提出しましたが、依然石けんは指定物質に追加されたまま、同年8月には、薬事・食品衛生審議会、化学物質審議会及び中央環境審議会より答申され、2021年1月に公布、2022年4月に施行されようとしています。

しかし、先述の両物質の指定は不適当と考えられるため、パルシステム東京は以下のように再度意見します。

1. 該当箇所

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案 新旧対照条文 別表第1 p 34、p 35

- 456 飽和脂肪酸のカリウム塩（アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が8から18までのもの及びその混合物に限る。）及び不飽和脂肪酸のカリウム塩（アルケニル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルケニル基の炭素数が18のものに限る。）の混合物
- 457 飽和脂肪酸のナトリウム塩（アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が8から18までのもの及びその混合物に限る。）及び不飽和脂肪酸のナトリウム塩（アルケニル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物に限る。）の混合物

2. 意見内容

「第一種指定化学物質」への脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウムの指定取消を求めます。

3. 理由

今回、脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウムが指定物質として追加されました。追加の理由は、実験室での試験による生態毒性を挙げていますが、脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウムは、河川や海に流れても、河川、海水中のカルシウムやマグネシウムと結合し、脂肪酸カルシウム(カルシウム石けん)、脂肪酸マグネシウム(マグネシウム石けん)になり、微生物等により分解されます。また、下水に流れた場合も同様です。脂肪酸ナトリウム・カリウムが河川や海で検出されたことはなく、「分解されにくく、環境中に蓄積されやすい性質をもつ」との、第一種物質の指定要件を満たしていません。自然界で分解される物質を指定物質にすることは、納得できるものではなく、両物質の指定は不適切です。

以上